

第4回世田谷区環境審議会

日時：令和6年11月12日（火）
午後3時～

会場：オンライン会議

午後 3 時 01 分開会

○中西環境政策部長 皆様、大変お待たせいたしました。環境政策部長の中西でございます。定刻になりましたので、これより令和 6 年第 4 回世田谷区環境審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、委員の皆様には御出席をいただきまして御礼申し上げます。

当環境審議会ですけれども、Z o o mでのオンライン開催とさせていただいております。円滑な会議運営に何とぞ御協力をお願いいたします。なお、Z o o mでの会議進行の注意事項については毎回御案内しておりますので、説明は省略させていただきます。先日送りましたメールにもお知らせしております。

さて、本日は、佐藤委員と田中敏文委員からあらかじめ欠席の御連絡をいただいておりますけれども、審議会委員 14 名のうち 12 名の御出席により、定足数の過半数は満たしておりますことを御報告させていただきます。

続きまして、傍聴について御報告いたします。本日、2 名の方が傍聴を予定しております。

次に、資料の確認をいたします。事務局よりお願いいたします。

○上原環境計画課長 それでは、事務局より本日の資料の確認をいたします。

まず、次第でございます。続きまして、第 15 期環境審議会委員名簿でございます。次に、審議資料 1 といたしまして、新たな世田谷区環境基本計画の策定について。次に報告資料 1、「E C O ステップせたがや」令和 5 年度の取組み結果について。報告資料 2、開発事業等に係る環境配慮制度対象事業の協議状況について。事前にデータを送らせていただいておりますが、お手元にない方がいらっしゃいましたらおっしゃってください。よろしいですか。

以上で資料確認を終わります。

○中西環境政策部長 資料確認を終わりましたので、それではまず、副区長の岩本より御挨拶申し上げます。

○岩本副区長 副区長の岩本でございます。改めまして御出席ありがとうございます。

現在御議論いただいております次期環境基本計画でございますが、9 月 15 日にパブリックコメントを実施しまして、50 名の方から 170 件ほどの御意見をいただきました。環境基本計画の策定におきましては昨年 6 月に諮問させていただいたわけでございますが、活発に御議論いただき、誠にありがとうございました。委員の皆様の御尽力をいただきまし

て、案の形でまとめる段階までたどり着くことができました。感謝申し上げます。本日が審議会としては最後の議論の場となりますので、パブリックコメントの計画への反映なども含めまして、最終的な御確認をいただければと思います。

また、第15期世田谷区環境審議会委員の任期が、今年、令和6年12月31日までとなっております。在任期間が10年となる阿部先生、佐藤先生、また、公募の区民委員の皆様が任期満了を迎えることとなります。様々、区の環境行政に多大なる御尽力をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。今後とも御指導、御鞭撻を賜りますと幸いです。会議の最後に一言御挨拶を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日も率直な御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中西環境政策部長 それでは、ここから森本会長に進行をお願いいたしたく存じます。

では森本会長、よろしくお願いいたします。

○森本会長 森本です。先生方、今日はありがとうございます。それではよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここから私が議事を進行させていただきます。

本日の審議会議事録につきましては、これまでと同様に、出席いただいた全委員に確認していただいた上で確定しております。よろしくお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。

皆様方のお手元の次第にありますとおり、本日は諮問事項の審議が1件、それから報告事項が2件となっております。諮問事項の新たな世田谷区環境基本計画の策定について、75分程度時間を使いたいと考えてございます。

では早速、新たな世田谷区環境基本計画の策定についての審議に入っていきたいと思えます。その後、続いて報告について説明をいただきます。まず区のほうから計画について簡潔に御説明をお願いいたします。

○上原環境計画課長 環境計画課の上原でございます。本日の最初の議題、審議案件(1)新たな世田谷区環境基本計画の策定についてでございます。

資料は審議資料1となり、資料右上に記載のページ番号を用いて御説明をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。検討のプロセスにおける本日の位置でございます。前回

の審議会で計画素案の御議論をいただきました。その後、9月15日から10月7日の期間で素案に対するパブリックコメントを実施しております。本日は、パブリックコメントでいただきました御意見を踏まえ、事務局において案を取りまとめましたので御説明をさせていただきます。今後でございますが、本日、案を御確認いただけましたら、12月17日に会長より本計画の答申を区長に行う予定でございます。

3ページをお願いいたします。こちらは案の構成となり、全体で8章の構成としております。

4ページをお願いいたします。素案に対するパブリックコメントの実施結果について御報告をいたします。実施期間は9月15日から10月7日で、50人の方から合計171件の御意見をいただきました。御意見の内訳は記載のとおりでございます。

5ページをお願いいたします。5の主な御意見でございます。【理念など計画そのものに関する主なご意見】として、「手入れ」という考え方は大事だと思うが、区が行政として、ルールや制度によって行動変容を促すことも必要ではといったものや、分野横断的な視点の強化に対するもの、進捗管理に関するものなどの御意見がございました。【各分野の施策に関する主なご意見】としては、プラスチックの分別回収に関するものや、みどりの創出に関するものなどがございました。個別意見及びそれに対する区の考え方については、6ページ以降に一覧となっております。

5ページでございます。6のその他で、世田谷区環境基本計画の見直しに関するシンポジウムを開催しましたので御報告をいたします。日時は9月7日土曜日、世田谷区立教育総合センターで開催させていただきました。プログラムとしては、区より素案の説明を行った後、森本会長より「～環境の『手入れ』を広げるために～」と題して基調講演をいただき、その後、区内で環境活動をされている方と区長も交えて、「～関心から行動へ～」をテーマにパネルディスカッションを行いました。45名の方に御参加をいただいております。

6ページをお願いいたします。6ページから23ページまでが、パブリックコメントでいただきました御意見と、それに対する区の考え方を一覧でまとめてございます。黄色のハッチの御意見が、御意見を踏まえて何らかの修正対応を行ったものとなります。こちらにつきましては必要に応じて御覧いただければと思います。

それでは、24ページをお願いいたします。案作成に当たっての素案からの主な変更点一覧でございます。全部で35項目になり、黄色のハッチがあるところは、パブリックコメン

トを受けて修正した事項となります。そのほか、法の改定や区の他の計画の改定を反映した修正、区議会における議論、本審議会での御意見などにより修正をしております。

25ページをお願いいたします。こちらも意見の続きでございます。

26ページをお願いいたします。ここから計画案を主な変更点に絞って章ごとに御説明をさせていただきます。

まず、第1章でございますが、特に変更点はございません。

続いて「第2章 計画策定の視点」での変更点となります。33ページを御覧ください。「1 動向」「(1)国際社会」の「③資源循環」と「④そのほかの動向」について、パブリックコメントでいただきました汚染、廃棄物に関する御意見を踏まえ、赤字のとおり追記をさせていただいております。

40ページをお願いいたします。「3 計画策定のねらい」「②分野横断的な視点の強化」に関する記載について、パブリックコメントを踏まえ、より複数分野で効果があることを分かりやすくなるような記載に修正をいたしました。

第2章については以上となります。

続いて「第3章 基本方針」の変更点です。45ページをお願いいたします。「2 理念」につきまして、パブリックコメントでいただきました「手入れ」などに関する御意見を踏まえ、より分かりやすい記載にするとともに、下のイメージ図と併せまして区の役割を明確化する記載に修正させていただいております。

あわせまして47ページの「せたがやライフスタイル」に関するコラムでも、「手入れ」に関する記載及び「手入れ」の事例をコラムで示していることを追記させていただきました。

第3章については以上となります。

続いて「第4章 めざす将来像」における変更点となります。59ページをお願いいたします。「(2)自然環境」の記載について、パブリックコメントを踏まえ、よりみどりの将来像を明確化する記載に修正をしております。

58ページをお願いいたします。これまで調整中としておりました第4章の将来像に関する階層ごとのイメージイラストにつきまして、これまで調整中としていたものを、こちらのイメージのように記載をさせていただいております。こちらが地球環境のイメージ図です。

59ページをお願いいたします。こちらが自然環境のイメージ図でございます。

60ページをお願いいたします。こちらが生活環境のイメージ図となっております。赤字のところですが、60ページの「(3)生活環境」の記載について、パブリックコメントでいただきましたプラスチックごみの削減に関する御意見なども踏まえ、「プラスチックごみゼロの社会を目指す」との記載を加えさせていただいております。

第4章は以上となります。

続いて「第5章 分野ごとの方向性」の変更点です。70ページをお願いいたします。「2 建築・地区街づくり」の記載について、パブリックコメントを踏まえまして赤字のとおり追記しております。

71ページをお願いいたします。住宅に関する記載につきまして、パブリックコメントの御意見を踏まえ、赤字のとおり分かりやすい記載に修正させていただきました。

88ページをお願いいたします。「8 消費と共創・資源循環」の「対応の方向性」に関する記載につきまして、パブリックコメントを踏まえ、シェアリングエコノミーに関する記載を赤字のとおり追記しております。そのほか、パブリックコメントなどでの資源循環に関する御意見を踏まえまして、赤字のとおり追記修正を行っております。

第5章は以上となります。

続いて「第6章 分野横断の取組み」です。95ページを御覧ください。「4 分野ごとの分析」「建築・地区街づくり」に関する記載について、パブリックコメントでいただきました街づくりと産業分野との親和性に関する御意見を踏まえ、赤字のとおり追記をさせていただいております。

100ページをお願いいたします。こちらはパブリックコメントを踏まえまして、分野横断の取組事例として、「みどりの価値・機能の見える化」のコラムを追記しております。

101ページを御覧ください。「5 相乗効果を生む取組み」「(2)環境教育・保全活動を通じた人づくり」の記載につきまして、パブリックコメントなどを踏まえ、教育委員会との連携に関する記載を赤字のとおり追記修正をしております。

このほか第6章には、分野横断の取組事例といたしましてコラムの記載をさせていただいております。102ページをお願いいたします。こちらが「川場村と世田谷区の“縁組協定”から広がった環境への取組み」に関するコラム。104ページをお願いいたします。こちらが「産業の活性化と脱炭素」のコラム。106ページをお願いいたします。こちらが「祖師谷地区『子ども用品交換会』・砧地区『子ども服リサイクルマーケット』」このようなコラムを事例として追記をさせていただいております。

第6章は以上となります。

続いて「第7章 計画の推進」です。108ページをお願いいたします。パブリックコメントなどを踏まえまして、区民等と環境との再構築に向けた連携につきまして、分かりやすく示す図を追加させていただいております。

このほか第7章でも、計画の考え方を分かりやすく示す例示といたしまして幾つかのコラムを追記させていただいております。110ページをお願いいたします。「気候市民会議」のコラムでございます。111ページをお願いいたします。「自然資本」に関するコラムでございます。112ページをお願いいたします。「脱炭素地域づくり」に関するコラムでございます。これらを追記させていただいております。

それでは、118ページをお願いいたします。「2 施策への実装と評価」に関する記載につきまして、パブリックコメントでいただきました進捗管理などに関する御意見を踏まえ、庁内連携に関する仕組みとして、庁内プラットフォームを設けていくことを記載させていただいております。

それでは、120ページをお願いいたします。「第8章 環境行動指針」の部分でございますけれども、事業者に関する記載について、パブリックコメントを踏まえ、配慮事項を分かりやすく示す赤字のと通りの記載に修正をさせていただいております。

第8章につきましては以上です。

そのほか、122ページから151ページにつきましては資料編といたしまして、本計画の策定経緯、また、シンポジウム及びパブリックコメントの結果、環境に関する区民意識実態調査の結果、用語集などをまとめさせていただいております。

また、153ページから170ページに本計画の概要版を取りまとめさせていただいております。

パブリックコメントを受けて取りまとめた案の説明につきましては以上となります。

○森本会長 ありがとうございます。

これまで先生方に活発な御議論をいただきました。また、パブリックコメントでもたくさん御意見をいただきまして、事務局のほうで、できるだけ修正に取り入れるところは取り入れさせていただき、また、今後の運用に使わせていただく、こういう形でまとめさせていただいたと思います。

それでは、ただいまの御説明について、今回が最後になりますので活発にお願いしたいと思いますが、何か御質問、御意見などございましたらよろしくお願ひしたいと思いま

す。

○瀬沼委員 パブコメの御意見を提出された方には、ホームページ上でその意見が取り入れられたかどうか確認することになるのでしょうか。本人にフィードバックはしていない、個別にはできない、どんな状況になっていますか。

○上原環境計画課長 環境計画課、上原のほうよりお答えさせていただきます。パブリックコメントの結果につきましては、この後、さらに庁内の意思決定の手續等も取りまして、2月頃をめどにホームページで公開させていただく予定でございます。公開の形としては、本日審議会に提出させていただいたこの資料の形で公開となりまして、御本人それぞれに区のほうから個別に通知するようなことは予定していません。

○瀬沼委員 ありがとうございます。

○森本会長 ありがとうございます。そのほかの先生、いかがでございましょうか。

○堅山委員 シンポジウムを聞いて、それからコメントを読ませていただいて感じたのは、総合計画というのは分かりづらくて、個別計画ではどうなるかという点です。

総合計画ですので理念と方向性を示すことが中心になっていると思います。ほとんどの区民が見る概要版には、「脱炭素行動・エネルギー」で「対応の方向性」とかが書かれています。これを一体誰がやるのか？区民がやるというけれども、例えば「ライフスタイルモデルを提案します」って区民に対して区民が提案ということになるので、解りにくいんです。多分、環境政策部が取りまとめて担当部がやるということになるのですけれども、その辺を分かりやすくするために、主管部とか関連部署、該当する計画、こういったものを入れてはどうかという意見を持ちます。その辺はいかがでしょうか？皆さん、事務局にお尋ねしてみたいなということが私の意見と質問です。

○森本会長 どうもありがとうございます。では、議論をするために事務局のほうからお答えをお願いします。

○上原環境計画課長 御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、総合計画という部分で少し分かりづらくなっている部分もあるかと思っております。今後は、ここで変わりました理念とか環境に関する考え方をどれだけ区民に広げていけるのか、それから庁内に広げていけるのかというところが、実際にこの計画を生きたものにしていくためには重要な部分であると考えております。そういったことから、例えば今年度中につきましては概要版を出すとともに、もう少し分かりやすい形での広報、計画を周知していくやり方とか、あと、動画といったようなものも作っていきたいと考えてございます。来年度以降

も、区民にこの環境基本計画の内容を広げていくための普及啓発策みたいなものはやっていきたいと考えております。

また、庁内につきましても、今回パブリックコメントでもいろいろと御意見をいただいております。より庁内での連携を強化していくためのプラットフォームの構築など、今回の環境基本計画で掲げたものをそれぞれの個別計画にきちっと実装していくための仕組みだったり、実際にそれをやっていくことを環境部では取り組んでまいりたいと考えております。まず今のところは以上です。

○森本会長 ありがとうございます。先生方、いかがですか。

○菅井委員 それに関連するのちょっと分からないんですけども、今回のパブリックコメントを見ていて、分野別の個別計画で説明していますと回答されているところが結構あったと思います。要は、今回、計画であるにもかかわらず、数値面での表現とか目標とか、そういうところが書かれていないというコメントが幾つかあったように思うんですけども、周知徹底させるという意味では、この回答にも書いてあるとおり、あるいは先ほど御説明があった今回の計画が理念や方向性を示すということをどこかに一つ、概要でもいいのかもしれませんが、そこが中心である——そういう表現は既にあるんですけども、個別の分野については個別計画で、あるいは温対計画の中に表現されているとか、そういうような説明を一言入れておいたほうがいいんじゃないかと思いました。

○上原環境計画課長 お話の部分につきましては、資料39ページ、環境基本計画案に『環境』の特徴として、なかなか複合的な要素が多く、変化も早いですよということを記載させていただいております。続いて40ページで「計画策定のねらい」として、今回は総合計画としての性格・位置づけの強化を図っていきます、さらにその中で具体的な施策や事業、指標、進行管理については、世田谷区の実施計画とか分野ごとの個別計画で行っていきますという立てつけを説明させていただいております。41ページ、42ページでも、それを示すような絵図を記載させていただいております。一応今おっしゃっていた立てつけについては、この辺りで御説明させていただいているようなところでございます。

○森本会長 いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

○田中（真）委員 説明ありがとうございました。今議論になっているところで私も気にはなっていたんですけども、例えば今回の資料の概要版に当たる部分の159ページ、分野ごとの方向性の中に個別の計画名などを入れていくようなことは難しいのでしょうか。

○上原環境計画課長 概要版でその辺をちゃんと示したほうがいいということでございますかね。

○田中（真）委員 そうですね、多分市民の立場からいうと、やっぱり概要版をまず見るのかなと。それが分からないときに本編を見る形になるような気がするんですね、作っていただいて恐縮なんですけれども。

○上原環境計画課長 いえ、そのとおりだと思います。

○田中（真）委員 概要版で分かると伝わりやすいのかなと思った次第です。

○上原環境計画課長 かしこまりました。一応156ページに、大分絵は小さくなっちゃっているんですけれども、記載はさせていただいています。本編にどれだけ書いても見ないよねというのはおっしゃるとおりかと思っておりますので、我々の基本計画の理念とか、これが持っている意味というところは、委員の御意見も踏まえまして、概要版とか、さらにこの後に作る普及啓発向けのパンフレットとか動画の中でどれだけうまく説明できるかというところもあると思っています。ちょっと委員の御意見も踏まえまして、そういったところを工夫させていただければと思います。

○田中（真）委員 よろしく願いいたします。

○中西環境政策部長 私からいいですか。ちょっと複数の委員から御指摘があったので、本編並びに概要版、それぞれにですけれども、分野を示させていただいたところに、そのそれぞれの分野に関連する個別計画を掲げるほうが多分分かりやすいだろうという御指摘だと思うので、そこはちょっと分野のどこかに、この分野に関連する個別計画は現時点ではこうだよということを示させていただいてもいいかなと思いましたので、そういう記載を追記させていただこうかと思います。

○森本会長 ありがとうございます。では、概要で工夫していただくということですね。ありがとうございました。

○岩波委員 ありがとうございます。ちょっと基本的なことをお伺いしたいんですが、要するに、区民に対して周知徹底する順序というんですか、どこからどういうふうに周知徹底をしていく最もいい方法はということだという検討がされているかどうか。これが1つです。

それから、42ページにあります環境基本計画の施策の項目それぞれ、例えば脱炭素があって、建築・地区街づくりがあってとありますけれども、これの優先順位、重要度と申しますか、それをどうお考えになって、今、我々区民としてやるべき優先順位が一番高いの

はどれなんだという明確な指針をされているのかどうか。そこは、区民がこれをやろうとしたときに、方向づけがばらばらになっちゃうんじゃないかと思うんですね。ですから、例えば概要版に対して、さらに詳細版みたいなものを設けて、これをやるためにはこういうことがありますよという細かい施策、例えば脱炭素について言えば、LEDに何個変えますとこれだけ効果がありますよといったようなものを示すと、住民はすごく分かりやすいんじゃないかというところ、どうでしょうか。

○森本会長 ありがとうございます。では、よろしくお願いします。

○上原環境計画課長 まず1点目の周知徹底をどのようにやっていくのか、その順番といったお話だったかと思いますが、特に順番という観点は、ここから手をつけていくみたいなことではなくて、区の広報といたしまして、まずホームページとか、さらに動画とかパンフレットなどで幅広く全ての区民に向かって発信を強めていきたいと思っています。

ただ、それではなかなか届かないところもありますので、さらに工夫もさせていただきながら、例えば環境団体の皆様に積極的に出していくとか、イベントとかでも広報していくとか、そういった環境基本計画という理念をどれだけ区民に浸透していけるのかというところは、様々なチャンネルを使って工夫をさせていただきたいと思っております。今のところ、まずこれをやって、次にこれをやってというよりは、まずは幅広く区民の方に、計画ができましたというのを、キャンペーンではないですけども、広く打ち出していきたいと思っていますところでございます。

続きまして、42ページの各施策の優先順位といったようなお話でございます。環境基本計画は、申し上げているとおり、環境の観点からの総合計画という格好になってございます。この計画の中で特に優先順位は設けてはいないところでございます。全ての施策が区民を取り巻く環境を向上させるために大事なものであるという観点から、それぞれの所管課がそれぞれの計画に基づいて施策を進めていくものと理解をしているところでございます。

一方で、区政全般といたしましては、その時々々の優先課題が発生するものと考えておりまして、これについては計画の中で整理するというよりは、その時々々の政策課題の中で区としての判断が行われていくことではないかと捉えているところでございますが、まず環境基本計画として掲げた理念としては、人が主体で、その周りを取り巻くものが環境であると。これを改善していくためには、脱炭素、建築・街づくり、交通・移動、みどり、農といったような全てが総合的になって環境をつくっていくんだといったような理念で掲げ

させていただいて、そこに全てが連携して環境をよくしていくんだというところで計画は立てさせていただいております。もし部長、何か補足があればお願いいたします。

○中西環境政策部長 では、私から補足します。今申し上げましたが、計画の中で明確なプライオリティーをつけるということは考えていないです。というのは、今、上原からも説明しましたがけれども、それぞれに重要なので、どれが最優先だという形は取れないと思っています。

ただ、先ほど広報の手順はどうするんだというお話があったのと相まっていることなんですけれども、今一番期限付きのことは何かといえば、脱炭素、地球温暖化対策だと思っています。ここを主軸に、区民に対して来年度から、ちょっと徹底的に周知を図っていこうと思っているんですけれども、そこに例えばみどりのこととか廃棄物のこととかも周知の取組の中に巻き込んでいながら施策をドライブしていくという手順は考えています。

あと、岩波委員が、では区民は一体何をすればいいのかがもっと詳細に分かるものが必要だというふうにおっしゃっていましたがけれども、そういった皆さんにこれに取り組んでもらうことが問題の解決になるんですよというのは、個別の政策の中で周知物としてしっかりつくっていこうというふうにも考えています。なので、今回の計画は、この計画を本編と概要版で一旦出させていただくんですけれども、今申し上げたように、脱炭素を主軸にしながら、具体的に皆さんにこういうことに取り組んでほしいんだというのは、今後また政策を来年度から展開していく中で、具体的に示させていただきたいと思っています。

○森本会長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

○朝吹委員 私が気になったのは「理念」のところなんですけれども、本文のほうで区民とか区民団体のことがすごく具体的に書かれている割には、事業者とか行政の話がすごく簡単に書かれちゃっているなというのが気になったのと、あと、概要版の「理念」のほうだと、「区民、事業者、NPO」と最初に書いていただいているんですけれども、区のとが全く文章から抜けてしまっていて、図とか後ろのコラムには書いてあるんですけれども、やっぱり文章のところで一言、区に関わりというのを入れておいていただけたらなと思いました。

○森本会長 ありがとうございます。それではお願いします。

○中西環境政策部長 すみません、今回、実はその本文と概要版の直しをかけていたときに、概要版のほうはちょっとついていないんですけれども、本文をここまで書き込んだなら、概要版の「理念」のページは概要にしないほうがいいだろうと。本文のページをその

ままここに持ってくるほうがよりいいだろうと考えていたんですけれども、ちょっと皆さんに送ったものはその修正が間に合っていないので、そこは丸々、本文と全く同じページをここに持ってきて、欠けることがないような説明にしようと思っています。

それで、区の役割、事業者の役割がちょっとあっさりし過ぎているんじゃないかというふうなお話も、パブリックコメントでも少し御指摘があったんですけれども、ちょっと今回、我々、文章を足させていただいたところもあって、まずはとにかく政策を進めていくドライブ力を何でつけるかと考えたときに、民主主義なので民主的に、皆でこういうことに取り組んでいこうというふうな機運をまず醸成していこうということを最優先したいなと思っていて、その上で、その皆さんの思いの下に政策をのっけているんだという順番的なことを考えたので、最初から行政が入っていて皆さんを誘導していくみたいなことではなくて、まず住民の皆さんの思いがあって、政策はその上にのっかっているんだという文章のつくりにしたので、何となく後ろに行政が引っ込んでいるみたいな感じに見えちゃっているところはあるのかもしれませんが。そこは、もしかしたら我々の文章力のまだ足りないところかもしれないんですけれども、そういう構成で書いたということがございます。

○森本会長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

○井上委員 ありがとうございます。もう既に上原課長さんのほうからパンフレットを作ったというような話も御説明いただいているんですけれども、概要版のほうもかなり文字が多くなってしまして、なかなか取っつきにくいものもあると思うので、まずは今回、将来像のイメージとかでかなりきれいな絵も入れていただいているので、そういう絵をふんだんに使って、小学生とか中学生とかに手に取ってもらいやすいような、そういうぜひハードルの低いパンフレットみたいなものもどんどんどんどん作っていただいてリーチして、92万人に少しずつ態度変容してもらえるように計画を実行していただければと思います。

今回、パブリックコメントのほうで50名に御意見をいただいていますけれども、それが多いのか少ないのかは僕もよく分からないんですけれども、より多くの方に興味関心を持って実際に実践してもらおう、そういったものでハードルをまず低くするコミュニケーションの取り方ぜひ検討いただければと思います。

○森本会長 ありがとうございます。

○上原環境計画課長 ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおり、ちょっと周知に工夫をさせていただければと思っています。特に子どもでも分かりやすいというの

は貴重なキーワードをいただけたかと思っておりますので、絵を使うとか、そういったことをやっていきたいと思っています。

50名というパブリックコメントの数字ですけれども、区がいろんな行政計画をやっている中では比較的もらえているほうです。ただ一方で、環境に限らずですけれども、区民にとってもとても大事なものであると思って我々がつくっている中では、実際は92万人という区民に対しては少ないところがありますので、より区が区内の環境についてこういうことでやっていくんだよということを広く区民に知らしめていくことは大事だと捉えております。ちょっと御意見も踏まえまして、より区の環境政策というものをどれだけ周知していけるのか、工夫してやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

○森本会長 ありがとうございます。

○飯島委員 先ほどから周知徹底ということについて議論が続いているんですが、私も井上委員と同じように、ちょっと私が読んでいても、頭が悪いのか全然入ってこないの、何回も読み直さなきゃいけないという感じだったので、中西さんもおっしゃっていましたが、根本になるところ、気候変動とかそういったところを中心に巻き込んでいくんだというお話を聞いて、そういう柱をどんどん進めていくということも含めて、もう少し簡単に概要版を作っていただけたらと思っておる次第です。

それから、商店街としても、環境の問題、豪雨ですとかいろんな問題が起きておりますので、実際にイベントを通して環境のことを来街者に話していきたいなと思っておるところなので、ぜひ御協力をよろしくお願いしたいと思います。

○森本会長 ありがとうございます。では、お願いいたします。

○上原環境計画課長 ありがとうございます。今おっしゃっていただきました区民により刺さるキーワードというか分野をてこにしまして、より区民に広めていくという部分はやっていきたいと思っておりますし、商店街様、産業との連携は、今後、環境は大変重要であると思っております。ぜひ我々のほうも商店街様と様々な連携を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○甲斐委員 42ページのところでちょっと気になったんですけれども、個別の計画に対しての連携で、相乗効果のところですが、その中で、福祉だとか健康だとかコミュニティーだとか、そういった個別の計画が特にないのかなというのがちょっと気になったので発言しました。どうでしょうか。

○上原環境計画課長 ありがとうございます。今回は、まず環境という分野そのものは、

あらゆる施策との親和性、連携が必要になってくるかと思っております。一方で、まずは環境という枠組みの中で特に関係性の深い政策面を挙げさせていただいて、相乗効果の視点を刺していくよというのを入れさせていただいています。

あと、計画の42ページのところでいきますと、右側に【その他の分野の個別計画】と記載させていただいています。ちょっとその他の分野ってかなり乱暴なんですけれども、基本的には様々なグラデーションがあると思うんです。福祉だったり健康であったり、それ以外にも防災とか、ここに書いていないあらゆる分野との連携が必要になってくるだろうという思いも込めて、【その他の分野の個別計画】と記載させていただいております。ちょっとこれを分かりやすくするために、今、甲斐委員がおっしゃっていただいた部分、今説明させていただいたような部分を少しこの図に一言二言ぐらい追記できないか、検討させていただければと思います。

○甲斐委員 了解です。

○森本会長 ありがとうございました。

○菅井委員 ありがとうございます。通し番号58の〈将来像のイメージ（地球環境）〉なんですけれども、井上委員からもありましたけれども、こういう将来像のイメージで分かりやすいようにというお話もありましたけれども、正直申し上げて、事務局も結構工夫されてつくられたとは思いますが、今回初めて見るところですが、次のページに（自然環境）、（生活環境）とあって、（自然環境）、（生活環境）は下の番号と図のつながりがある程度イメージがつかみやすいんですけれども、この（地球環境）が特に、下のせたがやライフスタイルの番号が振ってあるところとのつながりのイメージが逆につかみにくいという印象を持ったんです。

例えば「③地域が連携した自立電源の確保」というのは、③は右の上のほうにありますけれども、水力発電所とかダムを想定して入っているような気もしますけれども、これが何なのかイメージがつかみにくいですし、「⑥電気自動車、EVバスの導入」というのは、バスがここにありますが、それが電気自動車なのかとか、これをもってイメージを持てというのもなかなかつらいんじゃないかなと。むしろ地図ではなくて、上から見たまちのイラストじゃなくて、個別のそれぞれのライフスタイル①から⑦の幾つかを、小さいイメージで表すようなことでもいいのかなと思ったりもしました。（自然環境）でも幾つかそれが感じられるところがありましたけれども、（生活環境）はある程度、子どもが見てもイメージをつかみやすいのかなとは思いましたけれども、この辺はもう少し工

夫されたらいいんじゃないかなと思いました。

それから、2つ目ですけれども、ちょっと長くなって恐縮ですが、通しで104ページに「産業の活性化と脱炭素」というのが新しいコラムに入っていますが、〔取組例2〕で北区の例を出されていますけれども、むしろ世田谷区でもこの取組というのは、トラストや何かを介していろいろと支援事業なんかを進めていると思いますので、北区のこれを入れてもいいのかもしれませんが、世田谷区の実績である事業をここに紹介してもいいのかな思ったりしました。

それから、コラムについては、今回初めて書かれていますけれども、通し番号112の「脱炭素地域づくり」。これは上原課長にも何度か審議会の中でも聞いたかもしれませんが、成城での取組についてここでは明確に書かれています、「『脱炭素地域づくり』の取組を成城地区で進めています」と。これは国の施策に基づいて6月に環境省に申請をしたものが通らなかったというのがホームページにも紹介されていますけれども、その後、これをどういうふうに進めるのがコラムの中には一切書かれていなくて、単に成城地区で進めていきますというふうに書かれています。環境省に提出した取組とここに書かれている取組との整合性というのが、知らない人は知らないでそのまま済んじゃうのかもしれませんが、知っている人からすると、どういう取組をするのかがいまひとつよく分からないなと思って、各脱炭素地域づくりというのをコラムとして紹介するのが適切なのかどうかちょっと疑問に思ったんです。その辺のコメントをいただけるとありがたいなと思いました。

もう一つごめんなさい、100ページの「みどりの価値・機能の見える化」の最後のところに『T O K Y O O A S I S』といったツールも開発されています」と。これは民間のツールなのかどうか、ネットでも調べてみましたがよく分からないんですが、民間のツールをこういうコラムで紹介するというのは適切なのかというのは、ちょっと確認の意味で、最後、付け加えさせていただければと思います。

○森本会長 ありがとうございます。4点ありましたので、よろしくお願いします。

○上原環境計画課長 ありがとうございます。まず1点目、58ページのイメージ図につきましては、おっしゃる御意見も踏まえさせていただきまして、もうちょっとブラッシュアップさせていただきます。ちょっと分かりづらい部分もおっしゃるとおりかなと思いますので、ブラッシュアップさせていただいて、より分かりやすいイメージ図にさせていただきます。

それから、104ページのコラムのほうですけれども、ごめんなさい、トラストで産業育成をメインにやっているものは恐らくないかと思います。世田谷区のほうで環境と産業という連携でこういった取組というのはまだやっていないのかなと認識しておりまして、ちょっと北区の事例を紹介させていただいております。区のほうでも一定程度こういった視点を持って、産業との連携ということでやっていければと考えております。

それから、112ページの「脱炭素地域づくり」のコラムに関しましては、ここでは脱炭素と地域づくりという取組の連携、脱炭素というのは地域づくりとセットで進めていくことによってより効果も上がるということですと記載させていただいております。個別の施策の中身とか事業の細かい部分を紹介するということは意図していないところでございます。菅井委員おっしゃっていただいたとおり、脱炭素先行地域の話もございますけれども、あくまでもあれは手段でございまして、区としては、脱炭素について地域づくりと一体で成城地区で取り組んでいますという御紹介をコラムとしてさせていただいているものでございます。

最後、100ページでございますが、すみません、今どういったものなのか確認をさせていただきたいと思います。間に合わなければ後ほどメールなりで共有させていただければと思っております。よろしくお願いします。

○菅井委員 はい、お願いします。

○森本会長 ありがとうございます。

○村山委員 今、将来のイメージ図のところが出たので、私からも少し意見を述べたいと思います。まず通し番号58ページの（地球環境）なんですけれども、やっぱりこの図が地球というより、まちを想起させるような図なので、難しいと思うんですけれども、この下書いてあるいろいろな取組が地球全体に貢献するようなイメージで図が作れるといいなと思いました。具体案がなくて申し訳ありません。

それから、60ページの（生活環境）の特に公共空間に関わる部分ですけれども、バスと自動車と自転車が走っていて、その左側が歩道的な空間だと思うんですけれども、ここはもう少しみどりを増やしたほうがいいのかと。特に雨水マネジメントの機能のあるグリーンインフラを入れるということも計画案に入っていたと思いますので、連続したみどりが線上にあるようなイメージで描いていただけたらいいかなと思います。

それから、人なんですけれども、もう少し多様性を持たせるために、例えばベビーカーを押している人とか、車椅子に乗っている方とか、少しダイバーシティーを意識した人の

イラストにするとよりよくなると思いました。

それから、これらのイメージ図、ぜひ概要版にもうまく入れていただくと伝わりやすいと思います。

○森本会長 ありがとうございます。

○上原環境計画課長 ありがとうございます。イメージ図については、最終盤になってで大変恐縮なんですけれども、本日初めて出したというところもございますので、より分かりやすいイメージ図については、最終的な計画の策定に向けて、御意見を踏まえてさらにブラッシュアップさせていただきたいと考えてございます。その中で、今いただきました人の部分の多様性とか、みどりの部分、そういったものも入れさせていただければと思っています。また、概要版に載っていなかったのは大変すみません、これは載せさせていただければと思っています。

○森本会長 ありがとうございます。

○岩波委員 ありがとうございます。皆様方の御意見を伺っていて、なるほどなということで、非常に勉強になっておるわけなんですけれども、この世田谷区環境基本計画というのは、何か随分フラットに見えるんですよ。生活環境はこうありたいね、まちの環境はこうありたいね、世田谷区の住環境がこうあったらいいねということに対してのつくり上げということで、とても御苦労されていいものが出来上がっていると思うんです。これは一つの最終的な環境としてこういう環境にあればいいなという格好であって、地球規模的なこともおっしゃっているわけですから、世田谷区として、その環境を地球規模で見たら、温暖化が非常に進んでいるというのは世田谷区として大変なことなんだよねと感じたらその優先順位を上げるとか、例えばみどりが少ないね、これは非常に問題なんだよ、こういうことで問題なんだよということで、これを優先順位を上げなきゃいけないよねとなったらそういうことだと、要するに世田谷区が意思を持ってやっていくというのか、そういうものが見えるほうがいいのかという素人考え的な考えで申し訳ないんですけど、やっぱりそういうものが必要なんじゃないかなと思うんですね。

だから、世界的に今、温暖化が進んでいて、島がなくなっちゃうとか、そういうようなことまで行っちゃっているわけです。我々の近くでも、例えば最近やけにミンミンゼミが鳴くよね、アブラゼミはどこに行ったのと。そうしたら、アブラゼミはずっと北のほうに行っているんですよ。ということは、明らかにもう環境が変わってきているわけです。世田谷区の環境も変わっていくわけですよ。その変わっていくのがいいのであればいい

んですけれども、それが地球規模で見た場合にはよくないよねということであるならば、世田谷区としては、この地球規模の悪い影響のものについては問題だから、やっぱりこれは重点としてやっていきたいと思うんだが、区民の皆さん、どうなんだということで持っていくというのはあってもいいのかなと。誠に素人考えで申し訳ないんですけども、思った次第です。どうもありがとうございます。

○森本会長 ありがとうございます。これは部長にお答えを……。

○中西環境政策部長 分かりました。ありがとうございます。通し番号の45番、46番、特に46ページ、「人と環境の『トレード・オフ』な関係」というところで、まさに今、地球環境に人が多大な影響を与えていると。それが、1つは気候変動、1つは生物多様性の減少という大きな問題を招いているよというふうなことをここで少し言っているつもりではあるんですけれども、確かにプライオリティーがはっきりしているかというところ、そこまではないかなと思うので、もう少しだけ……。政策の優先順ってあんまり露骨にもつけられないんです、相互に関わっているというところがあるので。こことここをとにかく優先するんだよとはっきり言うのもなかなか難しいところがあるんですけれども、でも、ここに一番つながっているのというところ、まさに岩波委員が御指摘いただいたところなので、もうちょっとそこを出せるように工夫をしてみようと思います。

○岩波委員 ありがとうございます。

○森本会長 ありがとうございます。計画の中である程度顔出しをして、かつ、まさにこれは政治の話でもあるので、区長さんに頑張ってください、こんな感じかなと思いますけれども。すみません、余計なことを申しました。

○甲斐委員 まず最初に、58ページの（地球環境）のイメージという話でちょっと発言がありましたけれども、これはイラストを描く上でのテクニックだと思いますけれども、少し地平線に丸みを帯びるような形で地球の大地みたいな、惑星的なことを少し感じるように、少し曲線にするといいのかなと感じました。テクニックの問題です。

次に、通し番号の60番ですけれども、ここの「生活環境」についてはちょっと意見がありまして、これは僕が何度かずっと発言してきて、一番こだわりを持っているものなんですけれども、結局はみどりの環境等が暮らしの場としてどう活用されていくのかというところが一番大きな行動変容を及ぼす基であると考えます。このまちの中に、例えばきちんとしたみどりで囲まれた空間の中にベンチがあって、そこに人がくつろいでいたり、そこで食事をしたり、またはキオスクみたいな空間においても、その窓口がきちんとみど

りで木陰が出来上がっていて、人に居心地を提供していて、単にサービス、商品を提供するだけじゃなくて、そういった居心地を環境として提供することによって営みのレベルを上げているとか、そういうような空間がきちんとまちの中で確保されていて、結果として、そこに人が立ち止まって、または座って滞留して、そこで人とのコミュニケーションが生まれて、結果としてコミュニティーに発展していくという形で、地域の中で環境空間をきちんとみどりで整えて、その心地よさと風景を味わうことを活用した具体的な暮らしの使われ方がすごく重要で、絵もそういうふうに表示したいし、そういった意味合いとしての言葉のほうも、そういったことが重要だということについて触れていただくことが重要かなと思っております。

○上原環境計画課長 ありがとうございます。まず絵のほうは、おっしゃるとおり、イメージでイラストで示すということは、様々な意味を付加して、より区民の方にいい環境を実感いただくためにイラストを作っているということでもありますので、おっしゃっていた部分も含めてさらなるブラッシュアップをしたいと考えてございます。一つ一つの部分についてもより意味合いを付加して、いいまちというのはこういうことだよと示していけるような工夫をさせていただきます。

一方で、文字のほうですけれども、みどりそのものにつきましては、まず59ページの「自然環境」のところでテーマ等を挙げさせていただいております。さらに、このみどりをまちづくりとか様々な点で広げていくという部分については、環境全般の連携というところで、61ページ以降の「第5章 分野ごとの方向性」の中とか、さらにその後の第6章の横断的取組のところでも、みどりというものの自体は載せておりませんが、環境価値の体感というところでみどりの価値化とか、そういったことは記載させていただいております。

甲斐委員におっしゃっていただいた部分は、今後、大きなテーマになってくる部分もあるかと思っておりますので、今後、みどりの基本計画の次期計画も策定を控えております。そういった観点も含めて検討させていただければと思っております。

○甲斐委員 もう少し申し上げますと、どうしてもこういうものを確保しようということを羅列するとすごくパッチワーク的になるんだけれども、みどりの本質的なものというのは、やっぱり体感的な価値だという話は何度も僕が発言してきたものなんだけれども、その体感的な価値を質的にきちんと高めていって、そういったものを提供してつくり上げていければ、その場所というのは、そのみどりの存在そのものが人の行動を変容させ

るんだということがすごく重要で、それがこの質的なみどりと生活と行動変容の原理なんだよというところをうまく押さえていただけたらなというのが私の思いですね。

○中西環境政策部長 委員のおっしゃるとおりかなと思っていて、手入れという理念も挙げさせていただいていますけれども、まさに生活の中でみどりとどう関わっていくか、その環境価値をどう体感するかということのループによって、だんだんと人の行動が変わっていくということだと思います。そうだとすると、今、自然環境、地球環境、生活環境とレイヤーを3つに分けていますけれども、それを貫くんだというふうな矢印まで引っ張って我々は模式化しているのに、それぞれが完全に分断しちゃっているようなイメージの出し方というのは、むしろ逆によくはないのかなと思うので、今おっしゃっていた要素も生活環境の中にもきちんと入れて、つながっているんだよということを示すのが大事かなと思うので、ちょっと文章も絵も工夫してみます。

○甲斐委員 はい、よろしくお願いします。

○森本会長 ありがとうございます。

○瀬沼委員 ありがとうございます。通し番号98から106ページになりますが、ここでは「具体的な取組み例」を挙げていただいたのはとてもよかったと思います。ただ、「具体的な取組み例」を文字で表しているということで、それが具体的に分かりにくい。文字を並べただけではちょっと分かりにくいので、例えば通し番号100ページ、102ページには空間があるわけですね。そういうところを利用して、もう少し写真とか載せられないんですか。世田谷区のこれまでの良好な事例とかがあるわけで、例えば102ページのバイオマス発電の材料となる木材工場の見学といっても、これじゃなくてもうちちょっと発電所とか、何とかならないのかなと思います。

例えば98ページのほうも、ビオトープという言葉が出てくるんだけれども、用語のほうにビオトープの説明は上がっていないんですよ。子どもから高齢者までいろんな方々が御覧になるわけなので、できれば子ども目線。いろんなネットで調べたときに、動画とか絵で説明してあるものは大人が見てもよく分かりやすいですよ。先ほど周知のために動画を作成するというお話があったので、ぜひその動画のほうは子ども目線で分かるような、易しい具体的な世田谷区の事例を網羅して作っていただきたいなと。できればQ A方式とか、そういった工夫があるといいなというふうに要望させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○森本会長 そうですね、また概要版のほうでの工夫につながっていくかもしれません

ね。ありがとうございます。

○堅山委員 再度の発言で恐縮です。最初に要望を出したときに、個別計画については記載していただく方向で検討いただくということで部長のほうからお話をいただきました。それに関連して2点ばかり追加で要望したいことがあります。1つは、せっかく総合計画に対する個別計画を記載していただくので、できたら主管部、もしくは関連部署、区の窓口という事を書いていただくと、区民もしくは団体が読んで、どこで話したらいいかが分かるので、コミュニケーションに役に立ちます。また、これから次の審議会でPDCAで進捗チェックとか、やっていくので、そういうときの目安にもなります。主管部署名を書いていただけないでしょうか。

2点目は、細かい話で恐縮ですけれども、42ページに先ほど来の個別計画が記載されています。その中で一番左の消費と共創のところですが、ここは私がこだわって、いろいろ意見を言わせていただいて「消費」を入れさせていただきました。対応計画では一般廃棄物処理基本計画が載っていますが、これはもともと最初のドラフト案ではサーキュラーエコノミー中心に書かれていたので、それに消費を加えたのでこうなったのかなと思いますが、区のほうでエシカル消費について非常に今後力を入れていくと方針を出したと聞いており、エシカル消費は環境消費そのものです。本文でも、エシカル消費に対する認知が足りないとか、今後力を入れていくと書いていただいているので、エシカル消費の計画があるか知りませんが、そういったものを載せておいていただいたほうがいいという気がします。要望として出させてもらいます。

○森本会長 ありがとうございます。

○上原環境計画課長 まず、1点目の主管部の記載については、すみません、ちょっとこれは1回受け取らせてください。庁内の調整もごさいますし、一定期間の計画という中で主管部を書くということ自体が計画の立てつけとして望ましいかどうかという観点があるのかなと考えております。さらに、実際の行動計画とか実施計画の部分では記載があったり、あと、環境審議会のほうに毎年御説明させていただいている各主管部の取組といったようなところでは、各主管部が何をやっているのか、何を狙いとしてどういったことを年間に展開していくのかというのは御説明させていただいているところです。そこと環境基本計画を結びつけて御説明していくとか、そういったことである程度の整合が取れるのかなと考えておりますが、計画そのものに主管部をそのまま書いていくことについては、逆に縦割りじゃないですけれども、そこだけの責任になってしまうという部分もごさいます

し、区の計画づくりという観点から、ちょっと1回、御意見として受け取らせていただければと考えております。

それから2点目、エシカル消費については、おっしゃるとおり、今、少し取組を所管課のほうでは進めてきているところでございます。来年度以降もいろんな取組を進めていくということで、うちのほうも連携をしていきたいと思っているところですが、計画というものは今のところないと聞いております。ですので、ちょっと今、ここの部分にそれを書くということは、ものがないものでちょっと書けないんですけれども、実際、おっしゃっていただいたとおり、87ページの「消費と共創・資源循環」のところにはエシカル消費のことを様々記載させていただいておりますので、今後さらに進捗が進んでいく中で、よりこの計画の中に実装できるような形で進んでいければと考えてございます。

○森本会長 ありがとうございます。それでは阿部副会長、お願いできますでしょうか。

○阿部副会長 これまで、この環境基本計画というのは、会もバージョンアップしてきました、しかも、今回についても、こういうパブリックコメントにおいては比較的多くの方々から御意見をいただいたり、今回の審議会でも皆さんから多岐にわたる御意見をいただいたので、かなり中身の完成度が上がってきていると思うんですね。

ただ、何回かいろんな委員から御発言があったように、大きく2つあるとすると、1つは、やっぱり豎山委員の最初の御発言にもあった、じゃ、区民の方々が何をしたらいいんだというようなところについては、もうちょっと具体性があるといいかなと。例えば通しの119番のところで行動指針みたいなものが、「区民」とかいろいろな主体で書かれているんですけれども、そういったところで、例えば区民が農地のほうをどうしようかなみたいな話、農の保全と地産地消に協力しましょうといっても、じゃ、具体的にどこから何を始めたらいいか入り口が分からないので、例えばその入り口を、所管が難しいとすれば、こういったところにアクセスすればこういった取組があるよみたいなものが書かれてもいいのかなという気がしたのと、例えば岩波委員がおっしゃっていたように、確かに並列的ではあるけれども、それぞれの専門とか得意な方が得意な部分をチョイスしてやっていただければいいということではあるにしろ、例えば私が関わったみどりの基本計画でいえば重点地区というのを設定して、まずはそこでやってみて、ああ、こういうのいいねと広めていってそれぞれが動き出すような仕掛けをやっているように、そういった考え方が、イベントか何か分からないですけれども、そういった形でも、シンポジウムだけじゃなくて展開していくといいのかなというのが1つ。

それからあと、やっぱりこれをより多くの方々に魅力的に知ってもらうのが大事だと思うので、例えば114ページの普及啓発の書きっぷりも、ここには文章としてはないんですけども、区の方の御発言の中には動画とかパンフレットとかいろんな表現があったので、そういったキーワードを入れつつ、井上委員からもあったように、やっぱりビジュアルで表現していくのはすごく大事なことになるのかなという気がしました。例えば77ページに「世田谷ひとつぼみどりのススメ」ということで、みどりの基本計画の派生的なところから出てきたリーフレットのイラストが入っていますけれども、こういうのを概要版に、例えば59ページのイラストなんかも含めて、ビジュアルで入れていくのがすごく大事なのかなという気がしました。

あとは例えばごみ問題についても、子どもたちに魅力的に分かってもらうためには、たしか私の記憶が間違っていなければ、世田谷区さんの初代都市デザイン室長の原さんがやられた砧公園のところの東京都清掃工場の煙突のデザインコンペも、あの方が多分関わられたのではないかな。ああいうことをやるとか、例えば私も関わった東名ジャンクションの換気塔のデザインなんかも本当にちっちゃな子が応募してきてくれて、各賞ある中で私はその子に出したんですけれども、そういったような取組が、ちょっとハードルを上げてしまう話かもしれませんが、長いスパンの中ではあってもいいのかなという気がしました。

あと、最後1個だけ。私の専門からいうと、例えば59ページ、「自然環境」の中に農地の多面的機能みたいを書いてあるんですけども、あれももうちょっと括弧書きして、例えば温熱環境とか防災とか観光とか、いわゆる多面的機能って具体的に何なんだというのが分かるように書いてあると、生産だけじゃないというのがちょっと伝わるのかなという気もしました。以上、ちょっと長くなってすみません。

○森本会長 先生、どうもありがとうございました。

では、最後に私も意見を言わせていただいてよろしゅうございますか。このプロセスに参加させていただいて、非常に活発な意見と非常に多様な御意見、そしてなるほどと思う意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございました。そしてまた、パブリックコメントも、私から見ると非常にたくさんいただいて、かつ、また、できるだけ真摯に本文に反映していただいたと思っております。

その上でなんですけれども、この環境基本計画、やっぱり最初に部長が言われたように理念と方向性を示すということで、どうしても抽象化してしまうという問題がございま

す。それを少しでも解くために、コラムというのをに入れていただいて、具体例を入れていただいたり、それから、先ほどから御議論になっているイラストを入れて、工夫はしていると思います。

これについては、基本的にはもう最後ですので一任をいただければと思いますが、概要版、それからもう一つは、先生方がおっしゃったこれからのPR、あるいは普及の段階でいろんな工夫ができると思うんです。環境基本計画ではフラットにしたけれども、例えばPRするときにはポイントをつかまえてPRするとか、それから、先ほどおっしゃったように目線を小学生とかそういうのに合わせて、できるだけ分かりやすくやるとか、ビジュアルにやるとか、あるいはほかの部局を巻き込んでやるとか、いろんな工夫というか、大変かもしれませんが、環境部局でこれからこの計画に魂を入れていくに当たって、やれること、やられることはたくさんあるのかなと思っています。だから一言で言うとエールを送り、かつ注文をつけているんですけれども、ぜひ概要版の充実と、それから本文も、まだ少しあるのであれば、ビジュアル化の工夫というのをぜひお願いしたいなと思っています。

そろそろ計画策定に関する議論はここまでにしたいんですが、最後に一言何か言いたいという先生方がいらっしゃれば……。では菅井さん。

○菅井委員 すみません、細かいところで恐縮ですが、せっかく区民に分かってもらうという意味で、私、この前も言うておりましたけれども、片仮名言葉はできるだけ使わないほうがいいというところで、今回パブリックコメントの中で2つ追加された言葉がありますけれども、一番最後の資料編を見ると出ていなかったと思うので用語集に入れていただきたいと思ったのが、97ページのエネファーム、日本語で家庭用燃料電池とありますけれども、それからもう一つが88ページ、シェアリングエコノミーという言葉。イメージとして分かる場所がありますけれども、せっかくだから用語集に含めたほうがいいんじゃないかと思いました。

○森本会長 ありがとうございます。それでは、井上委員もお願いします。

○井上委員 ちょっとジャストアイデア的なところなんですけれども、ビジュアルで分かりやすくといういろいろお話があったと思うので、親しみを持ってもらうということで、なかなかこういう基本計画ではないのかもしれないですけども、世田谷区に13のゆるキャラがいるので、例えばコラムの紹介をゆるキャラの顔を出して、コラムの紹介するよみみたいな感じでやると、いろんな商店街とか地域のゆるキャラがいるので、自分の地域の商店街

のゆるキャラがここにあるなみたいな感じで子どもたちとかも面白がって、そこでまた取っつきにくい文章ですけども読んでもらえるきっかけになるかなと思うので、そういうキャラクターを使うアイデアもいいかなと思いましたという意見です。

○森本会長 ありがとうございます。とても面白い、世田谷に13もあるんですか。みんな使っていただければと思いますね。

よろしゅうございますか。

それでは、計画の策定に関する議論についてはここまでとさせていただきます。この場で話し尽くせない点については、後ほどメールなどで事務局に提出いただければと思ってございます。事務局の取りまとめの都合もございますので、御提出いただく場合は、11月19日火曜日までにいただければと思います。

計画の審議については今日の会議を最後としまして、先生方からいっぱい意見をいただきましたから、今後、私のほうに一任いただいて、本日の審議や提出いただく御意見を踏まえまして事務局と最終調整の上、答申させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、事務局から答申後の流れについて御説明をお願いいたします。

○上原環境計画課長 熱心な御議論のほど、ありがとうございました。今後につきましては、12月に答申をいただきまして、計画案につきまして庁内会議に諮った上で、2月上旬に区議会に報告いたしまして、3月に計画を策定、決定させていただきます。さらに4月以降、計画の実施となってございます。

策定した計画につきましては、概要版も含めまして、審議会の委員の皆様には冊子を送付させていただきます。よろしくお願いいたします。

○森本会長 どうもありがとうございました。

それでは続きまして、報告事項に移りたいと思います。

まず報告資料1、「E C Oステップせたがや」令和5年度の実施結果について、区のほうから御説明をお願いいたします。

○山本環境・エネルギー施策推進課長 環境・エネルギー施策推進課の山本です。私のほうから「E C Oステップせたがや」令和5年度の実施結果について説明させていただきます。

まず、1ページ目は令和4年度の実施結果、昨年度の報告をしていますので、この場では割愛させていただきます。

資料の2ページ目を御覧いただきまして、こちらが令和5年度の実績方針と結果になります。3点ありまして、省エネルギーと、コピー用紙の削減と、それから第三者評価の実施及び公表になります。

まず、省エネルギーの実績につきましては、平成21年度比で18.6%以上の目標を掲げておりましたが、結果としましては17.2%減、区長部局等は26.7%減、学校等は0.1%増という結果になっております。

これを見ますと1.4%足りなかったねというふうに感じられるんですけども、この米印の2番目にありますとおり、実は省エネ法が改正されまして、エネルギー換算の途中で計算式がある中の係数が下がっている関係で、この全体のエネルギー量が減ったような形にもなっております。ですので、米印の2番目を御覧いただければと思うんですが、省エネ法の改正前の係数で計算した場合の減のパーセントとしましては、平成21年度比で8.6%減になります。区長部局等でいきますと19.1%減、学校等でいきますと10.3%増でございます。

次にありますとおり、区の施設なんですけれども床面積が増えておりまして、そういったところも考え合わせますと、実は床面積当たりの消費エネルギー量は減っているということで、エネルギー消費原単位1平米当たりで見ますと、平成21年度比で26.6%減としているところがございます。

この原因ですけれども、新型コロナがあったことで、感染症対策として換気を行いながら空調を使用したり、あるいは学校でいきますと全校の体育館、格技室への空調設備の設置、それから児童生徒数・学級数の増加、改築等による区施設の延べ床面積の増加等が影響していると考えられております。また、夏日が増加したとか、あるいは前年度比でいきますと、冬季の気温も上昇しているというようなところも影響としてありました。以上が省エネルギーの結果となっております。

続きまして、コピー用紙の削減につきましては、目標値が令和10年度までに平成29年度比で5%以上削減するという目標を置いておりまして、これにつきましては平成29年度比でマイナス20.1%、前年度比ではマイナス9.2%と大きく目標を上回っております。会議資料等のペーパーレス化や行政手続のオンライン化拡充等のDX推進方針に基づく取組、それから学校でも、タブレット端末、あるいは連絡網をすぐーるといった情報配信サービスを使ったりといったところで、区全体のペーパーレス化が進展したと考えております。

(3)第三者評価ですが、3年に1度外部の監査を入れております。今回監査を受けまし

て、おおむね世田谷区の環境マネジメントシステムの推進が適切に行われていると評価を受けております。また、第6期の計画も立てている最中でしたので、そういったことも今後しっかりと取組を進めていくようにといったことを第三者評価で意見としていただいております。

続きまして、3の令和6年度取組方針と具体的取組ですけれども、こちらは第6期計画が立てられました。審議会にも7月の審議会で案をお示ししたものでございますけれども、ほぼそのとおり9月に策定をしております。

ここで目標として掲げたのは、これまで単なる省エネルギーといったものを目標としておりましたが、それだけではなくて、区役所全体の脱炭素化ということで、炭素集約度の削減を目指したところがございます。ですので、区全体の目標としましては、2013年度比で15.5%の温室効果ガス排出量削減を目指すとともに、省エネルギーの観点からは、0.4%のエネルギー使用量の削減と、それから脱炭素化という観点からは、14.9%の脱炭素集約度の削減を目指すとしております。

また、コピー用紙購入枚数につきましては、2030年度までに2022年度比50%以上削減ということで、目標値もかなり上げて、これから取り組んでいこうと考えております。

また、(3)その他の全庁的に実施する取組については、すみません、御覧のとおりで飛ばしてしまってもよろしいでしょうか。4点ほど掲げさせていただいております。また、その他の取組につきましても記載のとおりでございます。

最後のページは参考として、これまでの推移ということでエネルギー使用量とコピー用紙枚数の推移を掲げております。

ちょっと1点、コピー用紙削減につきましては、令和4年度の数値がちょっと異なっているところがありましたので、この場で修正させていただいております。

また、2ページの(1)にあります取組結果の1行目の数値は「2万1094キロリットル」が正しいもので、お手元にあるのが「2万1092キロリットル」かと思うんですけれども、後ほどきちんと修正しまして、ホームページにも上げたいと考えております。報告資料1の説明は以上です。

○森本会長 ありがとうございます。

御質問、御意見いかがでしょうか。

○菅井委員 すみません、簡単に。第三者評価が「目標達成」となっていますけれども、(1)の最初の取組で目標未達成になっているのに全体では目標達成になっていることにつ

いて、もう少し御説明いただければと思いました。

それから、第三者の評価というのは公表されているものなのか、あるいはこれから公表されるのか、中身を見ないとよく分からないなと感じました。

それから3つ目が、令和6年度を取組のところで基準年が2013年度になっていますけれども、その前の取組のときと基準年度が変わっていますけれども、その理由を教えてください。

○山本環境・エネルギー施策推進課長 ありがとうございます。1点目ですけれども、目標未達であったのに、適切に環境マネジメントシステムの推進が行われたと第三者評価を受けているという点につきましては、全体的にいろいろな目標を置いて、区全体として環境に関する環境配慮の取組を進めているということでの総体的な評価としては適正に行われているということになります。ただ、個々で見ますと、菅井委員がおっしゃられるように、省エネでは未達であったり、コピー用紙だったら物すごく目標を上回るものがあったり、あるいは施設の脱炭素化ということもいろいろヒアリングを受けて回答しておりますけれども、その部分では第1・第2・第3庁舎のほうでRE100を目指しているといった点で評価を受けております。なので、おおむねというところで御理解いただければと思います。

○中西環境政策部長 菅井さん、今、資料の(3)の表で右側に目標達成と書いてあるけれどもということですよ、御質問いただいたのは。

○菅井委員 そうです。

○中西環境政策部長 ここの「目標達成」の意味は、第三者評価をしっかりとやって、しっかりと公表しましたというのをちゃんとやりましたというだけです。それだけのことです。すみません。

○山本環境・エネルギー施策推進課長 すみません、失礼いたしました。

では、2番目の公表ですけれども、公表はホームページ上でいたします。公表に関しておいいますと既に公表済みで、ホームページにアップしておりますのでご覧ください。

それから、3番目の令和6年度を取組でいうと、コピー用紙削減のところですか。

○菅井委員 いや、違います。一番最初の区全体の温室効果ガス排出削減の基準年度が2013年度になっているというところです。

○山本環境・エネルギー施策推進課長 3の(1)のところが2013年度比になっている…。

○菅井委員 はい。2013年は平成25年だと思いますけれども、前の取組は平成21年度が基準年度になっているので、その違いが分からなかった。

○山本環境・エネルギー施策推進課長 こちらは温対計画に合わせたものになっております。温対計画では2013年度比ということにしておりまして、それに今回、第6期計画は合わせたということです。以上でよろしいでしょうか。

○森本会長 補足しますと、国の温対計画も2013年を基準年にしておりますので、多分世田谷区もそれに合わせたんだろうと思います。

○菅井委員 分かりました。ありがとうございます。

○森本会長 恐縮です。

○井上委員 簡単にですけれども、同じ資料の中で和暦と西暦が交じっているので分かりにくくなっているところがあるので、今後、資料はどちらかに統一したほうがいいと思います。

○山本環境・エネルギー施策推進課長 承知いたしました。ありがとうございます。

○田中（真）委員 1点教えていただきたいんですが、今の温対計画と合わせたとおっしゃったところですが、省エネルギーの項目については2022年度比になっていて、温対計画のほうの2013年度というずれはどういうふうに理解すればよろしいでしょうか。

○山本環境・エネルギー施策推進課長 温室効果ガス排出量削減については2013年度比になっている、これは温対計画に合わせました。省エネルギーの観点でいうと、0.4%は2013年度比になりまして、括弧書きの2022年度比というのは、分かりやすくといいますか、直近の年度と比べますとという表記になっております。なので、2013年度比で0.4%削減を目指すということになっております。

○田中（真）委員 ありがとうございます。では、その一言を付け加えていただいたほうが分かりやすいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○山本環境・エネルギー施策推進課長 なるほど、では資料を改変できるように検討いたします。ありがとうございます。

○森本会長 ありがとうございます。それでは、よろしゅうございますか。

次に、報告資料2の開発事業等に係る環境配慮制度対象事業の協議状況について、まず区から御説明をお願いいたします。

○山本環境・エネルギー施策推進課長 こちらの資料が開発事業等に係る環境配慮制度対象事業の協議状況についてです。今回3件ございます。もう資料については既に御覧のと

おりかと思しますので、御覧いただければというところです。

○森本会長 ただいまの説明について、何か御質問、御意見がありましたらよろしく願いいいたします。

○堅山委員 すみません、興味本位の質問かもしれませんが、No. 2 への幹事会からの意見で、評価算定書における「エネルギー使用の合理化（再生可能エネルギーの利用・省エネルギー対策）」については高まるようにさらに努めていただきたいというコメントを出して事業主に返していますが、事業主のほうからこれに対応して変更とかがありましたか？

なぜこれが気になるかという、学校関係では、中学校に、区も一生懸命太陽光パネルの導入を進めていると思いますし、コストのかからない屋根貸しみたいな対応もできます。そういう意味でいうと、こういう大きな建物の屋根は、構造上問題なければ積極的に推進していかないと再エネは増えないんじゃないかなという問題意識を持っており、質問させていただきました。

○山本環境・エネルギー施策推進課長 ありがとうございます。こちらは多摩美術大学なんですけれども、今回改築するのが本館と講堂となっておりまして、ほか建物が第1号から第3号までと、あと図書館棟とかいろいろありまして、今回建て替える本館と講堂に関しては、太陽光パネル、あるいは災害対策なども星1つということで、なかなか取り組めなかったところがあったと聞いております。我々としても働きかけをしておりますけれども、今後の計画、もうちょっと先になるかもしれないんですけれども、ほかの建物内で改築が行われる際には、そういったことも含めて検討していきたいと回答を得ています。ちょっと今回の本館と講堂に関してはなかなか難しいという回答を得ております。

○堅山委員 それは構造上の問題ですか、それとも資金的な問題ですか、それとも建設期間とか、何が問題だったんですか。参考までに教えていただけますか。

○山本環境・エネルギー施策推進課長 資金的な問題だったように記憶しております。こちらのほうでも、もう少し密な働きかけをしたほうがよかったかなというのは反省でもあるんですけれども、今後、機会を捉えて、ちょっと施主のほうに話合いを持てればいいかなと考えております。

○堅山委員 分かりました。ありがとうございます。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、本日予定の議事は以上でございます。

続きまして、事務局から事務連絡がございます。お願いいたします。

○上原環境計画課長 本日の議事録について御案内をさせていただきます。議事録の内容につきましては、各委員に御確認いただき、まとめた上で、議事録とさせていただきます。

また、本日の審議会で御発言できなかった追加の御意見等ございましたら、11月19日火曜日までにメールにて事務局へ御提出のほどお願いをいたします。

次回の環境審議会の日程について御案内をさせていただきます。令和7年4月を予定しております。また、日程の調整の御案内はさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○森本会長 ありがとうございます。では、そのような形でお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、先生方には本当に真剣かつ活発に御議論いただきまして、ありがとうございます。本日の審議会が第15期の最終回でございますので、まず進行を事務局に戻したいと思います。

○中西環境政策部長 森本会長、ありがとうございます。

今、会長からお話がありましたとおり、第15期は今回が最終回となります。第5期は令和5年1月1日から今年12月31日までが期ですけれども、最終回です。委員の皆様には改めて御礼申し上げます。

今期の審議会では、何といたっても世田谷区環境基本計画の見直しの議論で皆様に御意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。いただいた御議論、御意見をこれからの区の政策にしっかり反映して取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

今期をもちまして御退任される委員が7名いらっしゃいます。阿部副会長、佐藤委員、田中敏文委員、田中真規子委員、井上委員、菅井委員、堅山委員の7名の方でございます。本日はあいにく佐藤委員と田中敏文委員につきましては御欠席でございますけれども、残った5名の方にそれぞれ一言ずつお言葉をいただければと思います。

まず阿部副会長からですけれども、阿部副会長におかれましては、第10期から今期までの10年間、長きにわたりまして副会長として、みどり分野の専門的な知見から多くの貴重な御意見を頂戴いたしました。一言頂戴できればと思います。

○阿部副会長 お時間いただき、ありがとうございます。それとあと、この委員会を見守ってくださった区民の方々ですとか、それから森本会長をはじめとする委員の皆様、それ

から世田谷区の事務局の方々には本当にいつもお世話になり、ありがとうございました。
これだけ長く使っていただいて、本当にありがとうございます。恐縮です。

特に私の専門からいいますと、環境というと本当に多岐にわたっていますので、いろんな分野があるので、それぞれの立場から関わっていただければよろしいのかなと思います。私の専門からいいますとやっぱりみどりということで、確かにみどりはあるといいよねという一方、いろんな問題でなくなっていくことがあります。やはりこれが暮らしの中でいかに魅力的になるか、日常的な暮らしの中で豊かな時間を過ごす素材となっていけば、特に温熱環境だけじゃなくて防災、エネルギー、健康、経済、そういった視点もあると思いますので、そういった中で生きていっていただくとうれしいなと思います。引き続き、ますますいい区になっていくように期待しています。ありがとうございました。

○中西環境政策部長 どうもありがとうございました。

続きまして、田中真規子委員にお願いしたいんですけども、第12期からの6年間、団体の推薦委員として御活躍いただきまして、ありがとうございました。一言頂戴できればと思います。

○田中（真）委員 長きにわたりまして在籍させていただきまして、ありがとうございました。今回、環境基本計画の改定に関わらせていただきまして、非常に長く重い仕事をさせていただいたなというふうに実感しております。

この6年の間にも、環境問題ってすごく皆さんの興味というか注目を浴びることが多くて、特に温暖化、脱炭素、それからネイチャーポジティブなどのキーワードが市民の方々の耳にも届くようになってきたかなと思っております。やはり私も個人的にはみどりというのがとても重要だと思っておりまして、脱炭素にしろ、ネイチャーポジティブにしろ、炭素や資源のことにしろ、今、水の問題も非常に言われていますけれども、水のことにしろ、やっぱりみどりというのが根幹にあると思います。世田谷区はみどり33をすごく頑張ろうとされていて、なかなか進みも一進一退だと思うんですけども、ぜひみどり33が実現されることを祈っております。

最後にちょっとお願いですけども、今日も概要版、ビジュアル、動画というお話もありましたが、ぜひやっぱり視覚障害のお子さんとか方々、聴覚障害の方々にも普及されるような工夫もしていただければなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。今までありがとうございました。

○中西環境政策部長 ありがとうございました。

それでは、区民の視点から貴重な御意見を頂戴しました区民委員3名の方からも一言ずつ頂戴したいと思います。まず井上委員、お願いしてよろしいでしょうか。

○井上委員 2年間、事務局の皆様、委員の皆様、森本会長、いろいろとありがとうございました。こういった委員会に参加させていただくのは初めてだったんですけれども、今回、重いテーマというのもあると思うんですけれども、活発な意見とか、皆さんのいろいろな視点の御意見というのは非常に勉強になりました。今後は一市民として、この計画に基づいた市民活動というか、日々の生活をせたがやライフスタイルという形で送っていきたいなと思っておりますが、再三お話しさせていただいているように、どうこの92万人の区民の方々に認知してもらって実践してもらうか、そういったところが本当に課題になってくると思いますので、そこに対して自分もできることは引き続きしていきたいなと思っております。今後、よりよい環境のまち世田谷になることを期待しております。ありがとうございました。

○中西環境政策部長 井上委員からは、いろんな立場の区民の方にどう知っていただくかということで、いろいろな御意見を頂戴したと思っています。ありがとうございました。

それでは菅井委員、一言お願いしてよろしいでしょうか。

○菅井委員 区民代表の選任枠で参加させていただいて、生意気にも環境審議会のあるべき姿とか、みどりに関する政策、あるいは今日の最後の報告にもありました環境配慮制度の再検討、見直ししたほうがいいのではないかと、あるいは、そういうことについて個別にもっと深掘りすべきではないかと、そのような議論を持ち出したりしました。結果的に環境政策部の事務局の方々を混乱させてしまったのではないかなと。特に中西部長、上原課長には大変御迷惑をおかけしたのではないかと思っておりますが、世田谷区の環境政策がよりよいものになるようにと願っての発言、意見であったと捉えていただければ幸いです。

今後は、今回答申する環境基本計画、あるいは2年前の温対計画、それらを環境政策部がどのように個別の分野において施策に反映されていくのかをしっかりと見ていきたいと思っております。2年間どうもありがとうございました。

○中西環境政策部長 菅井委員からは、我々のとかく思い込みがちなところをいろいろ揺さぶっていただいたと思って、むしろ感謝しておりますので、どうもありがとうございました。

それでは堅山委員、一言お願いします。

○堅山委員 本当に2年間、あっという間でしたが、いろいろお世話になり、ありがとうございました。初めて区民委員という形でこの環境計画に関わったので、どういうスタンスでやろうかなといういろいろ考えたんですけども、2つずっと思っていたことは、1つは、計画はやっぱり区民がよく理解して行わないと全然意味がないので、どう区民に分かりやすく伝えていくのか、そしてなじみのある形でどう行動につなげていくのか、その辺をまず1番目に考えていました。

2番目は、やはり計画ですから実施されないと意味がないので、これはしつこくやりましたけれども、PDCAの考え方にこだわって、どう評価していくのか、どういいものに変えていくのか、この2つに常にこだわって、かなり細かいところも含めて質問なり意見を言わせていただきました。それを共有いただいた会長はじめ委員の皆様、そして御対応いただいた環境政策部、中西部長、上原課長、本当にどうもありがとうございました。

これからは、今、区民向けの環境啓発活動を2つの団体でやっているの、そこを足場にして、今度、この環境計画の実行過程の中に入って、特に先ほどもちょっと申し上げましたが、やっぱりエシカル消費というのが環境を考える大きな鍵かなと最近感じていました、この辺を中心に活動していきたいと思いますので、またいろんなところでお世話になると思いますけれども、ひとつよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

○中西環境政策部長 まさにどう実効性を担保するんだということいろいろ御指摘いただいて、ありがとうございました。今後は実行する委員として活躍されると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

改めまして第15期の委員の皆様、ありがとうございました。

次回の開催は令和7年4月を予定しておりますので、第16期も継続いただく委員の皆様、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。今日はお疲れさまでございました。

午後4時58分閉会